

## 全体取りまとめイメージ

《以下、「施策の展開」の項目（小柱）ごとに作成》

大柱	5 民間協力者の活動の促進、広
小柱	(2) 広報・啓発活動の推進

- 1 就労・住居の確保
  - (1) 就労の確保
  - (2) 住居の確保
- 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進
  - (1) 高齢者又は障がいのある者等への支援
  - (2) 薬物依存を有する者等への支援
- 3 非行の防止等
  - (1) 非行の防止等
- 4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援
  - (1) 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援
- 5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
  - (1) 民間協力者の活動の促進
  - (2) 広報・啓発活動の推進

## 【具体的施策】

- 犯罪や非行をした者が社会において孤立するこ  
 的として、横浜保護観察所をはじめとした国の関  
 よって実施される“社会を明るくする運動”を支
- 社会福祉施設等を対象とした矯正施設見学会及  
 要な矯正施設出所者等の受入れ先の理解促進を図ります。
- ……

## 令和元年度

取組実績	<p>《記載例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川医療少年院で1回、横浜刑務所で2回見学会を開催する予定であったが、神奈川医療少年院見学会へ想定していた数より多い申込みがあり、神奈川医療少年院の協力を得て2回に増やし実施した。←例として平成30年度実績を記載</li> <li>・ ……</li> </ul>
課題と今後の対応	<p>【事務局】 各所管課の実績及び課題を元に、事務局で取りまとめ</p> <p>《記載例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度の見学会への申込状況を踏まえると見学会のニーズは高まっている。地域生活定着支援センターの帰住地調整等を円滑に進めるためにも、福祉関係者の矯正施設退所者に対する理解促進に向け、引き続き研修等を実施していく。</li> <li>・ ……</li> </ul>
評価	<p>【推進会議】 小柱ごと（8つ）に位置付けた取組をまとめて、文章による評価</p>